

南九州市公告 71 号

令和 8 ・ 9 年度入札参加資格審査申請受付について

南九州市建設工事等入札参加資格審査要綱第 6 条及び第 7 条並びに南九州市物品購入等に係る指名競争入札等参加資格審査要綱第 3 条の規定により，南九州市が発注する建設工事，測量，調査，設計及び物品購入等に係る令和 8 ・ 9 年度一般競争入札又は指名競争入札に参加するものに必要な資格審査の申請方法及び申請時期について，別紙のとおり定める。

令和 7 年 9 月 17 日

南九州市長 塗 木 弘 幸

令和 8 ・ 9 年度入札参加資格審査申請について

1 受付期間

令和 7 年 11 月 4 日(火)～令和 7 年 12 月 19 日(金) (※土日祝日を除く)

午前 8 時 30 分～午後 5 時

2 受付場所

南九州市役所 財政課 管財係 **《電子申請》**

〈問合せ先〉 〒897-0392 鹿児島県南九州市知覧町郡 6204 番地

南九州市役所 財政課 管財係

TEL0993-83-2511 (内線 2034・2035)

〈申請先 URL〉

<https://ttzk.graffer.jp/city-minamikyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/nyusatsusikaku>

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項（競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者，破産者で復権を得ない者及び暴力団員等）に該当しない者であること。
- (2) 建設工事にあつては，次の各事項のいずれにも該当する者であること。
 - ① 建設業法第 2 条第 3 項に規定する建設業者であること。
 - ② 令和 6 年 4 月 1 日以降に迎えた営業年度の決算日（以下「審査基準日」という）を基準日とする建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査を受けた者であること。
 - ③ 資格審査を申請する建設工事について審査基準日から直前 2 年間に工事实績を有する者であること。

4 登録業種

- (1) 建設工事
- (2) 測量・建設コンサルタント等
- (3) その他・物品

※ 南九州市が行う「建設工事」，「測量・建設コンサルタント等」，「その他・物品」の入札に参加を希望する方は，**それぞれに申請**が必要です。

5 有効期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間

※ ただし，次期の有資格者名簿が作成されるまでの期間は有効とする。

6 入札参加資格の取消

入札参加資格者が，入札参加資格審査申請書及び添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし，又は事実の記載をしなかったことが判明したときは，その者の入札参加資格を取り消すものとする。